入 会 案 内

体験講習受講

- ・入会希望者は、体験講習を原則3回程度(未経験者の場合)受けていただきます。
- 安全に関する技術を習得したと事務局が認めたときに講習済証を発行します。
- 講習で使用するクライミングに必要な道具は事務局で用意します。
- 講習会は、原則火曜日夕方から行います。

山岳保険加入

- ・入会に際してはクライミングに対応した山岳保険の加入が必要です。
- 年会費とは別に保険掛金を負担する必要があります。
- ・加入すべき具体的な山岳保険の種類については事務局におたずねください。
- •ただし中学生以下には、次の条件付きで保険加入を求めません。
 - (1)保護者または引率者が同伴する。
 - (2)ビレイ(クライマーの確保)をしない。
 - (3)クラブ役員と一緒に登る。

会員証発行

- ・会員証発行用に運転免許証相当の顔写真電子データをご用意ください。
- よろしければ事務局で撮影することも可能です。

入会後の利用

- ・入会後は会員同士で誘い合って自由に利用できます。
- ・クラブ規約および「茅野消防署クライミングウォール施設貸出要領」をお渡しします。 内容をよく理解し厳守してください。
- ・裏面の「施設利用時の注意事項」を参照ください。

■会費

入会金 1,000円 年会費 2,000円 (年度途中の入会は月割り 4月~11月200円/月、12月~3月100円/月)

施設利用時の注意事項

施設利用について

- ■消防署員が訓練塔を使用しているときは利用できません。
- ■会員以外の方は、事務局の許可なしに利用できません。
- ■食事及び喫煙は、消防署敷地外でお願いします。
- ■トイレは消防署内のトイレをお借りします。
 受付で声をかけてから清潔に使用してください。

危険回避について

- ■クライミングは危険を伴うスポーツです。自己責任が原則です。
- ■クライマーとビレイヤー(確保者)は、登り始める前に双方で安全 確認をして下さい。(ロープの結び目・ハーネス・確保器等)
- ■クライマーとビレイヤーは、常に意思疎通を心がけてください。
- ■ホールド以外(金具・カラビナ等)には手を触れないください。 指を損傷する恐れがあります。
- ■クライマーの下には入らないでください。
 不意の墜落などにより双方が危険を負います。
- ■長い爪は危険です。
- ■長い髪は墜落時にロープや器具に絡まる恐れがあり危険です。
 後ろにまとめて下さい。
- ■指輪・腕時計・携帯電話・装飾品等はすべて外してください。
- ■新会員の方は、少しでも不安がある場合、技術及び経験を有する 会員指導のもとで利用してください。

その他

■中学生以下の方は、保護者または引率者同伴でお願いします。